

平成 29 年度年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成 29 年 3 月 31 日

平成 29 年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

(注) □内は中期計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

01-01-01 グローバル化教育の観点から、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。

- ・01-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学部第3年次編入学学生の受入開始に伴い、入学当初に学生の英語力、日本語力を強化するため、語学科目の増設、クラス増設による少人数編成に見直し、初年次における語学教育を重点化して実施する。リベラルアーツ教育は、科目の一体化、時間割編成の共通化を図り学部・大学院一貫教育により全学で実施する。専門科目は英語化率を調整して実施する英日バイリンガル形式授業を拡充し、語学力、グローバル対応能力を向上する教育カリキュラム・時間割を全学で編成・実施する。

01-02-02 学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。

- ・02-01 「高専一技科大シラバスデータベース」を活用し、本学ナンバリングシステムと高専の授業科目を関連付けできるカリキュラム逆引きマップ作成を検討する。また、高専シラバスシステムとカリキュラム逆引きマップを連携し、接続性を検証できる「高専一技科大科目関連ナンバリングシステム」も検討する。

01-03-03 高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。

- ・03-01 高等専門学校専攻科第1年次において本学の専攻科グローバル・リーダー育成インターシップを受講した者を対象とする専攻科グローバル・リーダー育成特別入試を実施する。高専本科卒業者を対象とする「社会人向け修士学位プログラム」(仮称)の制度設計・実施方法の検討等を行い、併せて、ニーズ調査を実施する。

01-04-04 ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。

- ・04-01 授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム(修士及び博士)、ツイニング・プログラム(修士)、ダブルディグリー・プログラム(修士)を引き続き実施するとともに、JICA事業等の国際的な人材育成事業等により、学生受入れを推進するための教育課程について検討する。

02-01-05 キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。

- ・05-01 博士課程教育リーディングプログラム委員会による中間評価結果をプログラム実施本部で分析し、本プログラムの見直しを行い、引き続きグローバルリーダー人材養成のための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。

02-02-06 産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。

- ・06-01 博士前期・後期課程の1専攻で実施しているMOT人材育成コースを3専攻に拡充して実施する。教育制度委員会の下に教育プログラム運営専門部会(仮称)を設置し、テラーメイド・バトンゾーン教育プログラム等で開発した講義・講習会の各種プログラムを学部全課程及び博士課程全専攻に展開するための運営方法、学生参加促進の方策の検討を行う等、継続的に見直しを行い、カリキュラムを改善する。

03-01-07 教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。

- ・07-01 28年度に策定した学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと連続した、大学院全体及び専攻ごとの各ポリシーを一体的に策定する。

03-02-08 学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。

- ・08-01 双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を中心としたアクティブ・ラーニングの実施状況を把握するアンケート調査を行い、現状の実施状況を把握する。実務訓練(長期インターンシップ)をより一層強化するため、学外者で構成する「実務訓練諮問委員会」の助言・評価等により教育内容・方法等の改善・充実を図る仕組みを構築する。また、28年度に学生の主体的な学び及び海外展開の観点から見直した改善案(eラーニング教材及び実施体制)を実施する。

03-03-09 国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。

- ・09-01 ナンバリングシステムやシラバスと授業評価アンケート結果を関連付け可視化を図るなど、年次毎の段階履修に配慮した改善を継続的に実施するための機能を「教務情報システム」に導入することを検討する。全学的な視点で体系的な教育課程編成のための改善点を検討し、順次教育カリキュラムに反映させ、個々の授業科目の充実を図る。また、全学的に統一されたカリキュラムマップ策定方法について検討する。

04-01-10 厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。

- ・10-01 GPA制度を学部2年次に学年進行する。28年度のGPA制度の実施状況を検証し、組織的な学修指導や有効な活用方法を全学的な視点で検討するとともに、学部・大学院博士前期課程一貫教育による公正な成績評価を実施するため、28年度学部3年次編入学生の学年進行に合わせ、平成30年度大学院博士前期課程入学者からGPA制度を導入することを検討する。GPA等の成績情報の可視化を図る機能を「教務情報システム」に導入し、教員及び学生の履修・学修指導を支援する。実務訓練における学修成果の具体的な把握・評価方法を検討する。

04-02-11 全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法を統一し、学位論文の質を保証する。

- ・11-01 博士課程制度委員会及び教育制度委員会で平成28年度に検討した博士・修士学位審査手続きの改善案等に基づいて学位審査を実施するとともに、実施プロセスに問題点があれば抽出し、実施プロセスを改善する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

05-01-12 教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。

- ・12-01 博士課程教育リーディングプログラムで実施している共同指導体制を教員組織間で活用する方法を検討する。

06-01-13 国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。

- ・13-01 学部の4課程5コースにおいて、JABEE認定基準による技術者教育の質を保証・維持するとともに、JABEEプログラムを全課程に展開するため、環境・生命工学課程のJABEE新規申請を行う。

06-02-14 大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。

- ・14-01 これまでに実施してきた大学院の各専攻の自己点検評価結果をまとめた「大学院評価結果報告書」を基に、大学院の自己点検の評価項目を見直し、改善する。

06-03-15 教育の質を保証するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。

- ・15-01 これまでの活動内容・方法の検証結果を踏まえ、参加率を維持するために、FD活動への参加を促す体制と「教務情報システム」等を利用した環境の整備に関する改善案を策定する。

06-04-16 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。

- ・16-01 授業アンケートをはじめとした学生に対する各種アンケート並びに教員の教育活動評価を実施するとともに、各種アンケート結果を踏まえ、教育の質の向上のための問題点を把握する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

07-01-17 経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。

- ・17-01 授業料免除については、非課税相当世帯の学生について、全額免除を実施し、これまでの授業料免除選考基準により引き続き対応する。各種奨学金及び本学独自の修学支援制度については、28年度に創設した修学支援事業基金の活用も含めて、制度の整理、見直しを行う。

07-02-18 期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。

- ・18-01 退学、休学等の学生について、学生相談窓口の利用状況を調査・分析し対策を検討する。また、合理的配慮を受けている障がいのある学生の講義等への出席状況及び配慮内容について調査、分析し、支援するための学内連携のあり方を検討する。

07-03-19 学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。

- ・19-01 第21回学生生活実態調査を行い、学生からの意見・要望等を把握し、老朽化した課外活動施設等の現況を調査し、施設整備及び環境整備のための予算要求、改善要求に関する事業を計画する。また、新設されたクラブハウス(課外活動施設)、TUTグローバルハウスの運用について、利用者からの意見を聴取し、問題点、改善点等を提議し、学生生活に関して関係部局と連携した学生支援強化の推進を検討する。

08-01-20 国内外の企業とのネットワーク及び同窓会(海外含む)を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。

- ・20-01 キャリアガイダンス、就職講座及び学内企業説明会を開催し、その中で、同窓会の協力を得て、同窓生から技術者の就職・キャリアに関する情報を学生に提供する。また、「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学生の実務訓練の受入先を開拓する。

08-02-21 キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。

- ・21-01 卒業・修了後の追跡調査等の実施方法等について調査項目を作成するとともに、就職内定者に就職支援の満足度を問うアンケートを行う。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

09-01-22 多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。

- ・22-01 学部1年次を対象としたグローバル技術科学アーキテクト養成コース入試を実施する。学部3年次を対象とした同入試については、平成29年度入学者選抜（平成28年度実施）の検証結果に基づき、改善の上、継続して実施する。

09-02-23 技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。

- ・23-01 博士前期課程入学者選抜試験（専攻科グローバル・リーダー育成特別入試）を実施する。また、出願要件である専攻科グローバル・リーダー育成インターンシップを平成28年度の実施結果の検証を踏まえ、改善して実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

10-01-24 【戦略性が高く意欲的な計画】

国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。

社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・24-01 国内外の研究機関や企業とマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの新規公募により社会実装・社会提言に結びつく研究の拡大・推進を図るとともに、産学協働を強化するため、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の再編など、組織を見直す。

10-02-25 それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながる研究が期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。

- ・25-01 技術科学イノベーション研究機構で推進する産学連携型のプロジェクト活動等を通して、基礎研究から応用開発研究への展開を図るとともに、若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究を推進するための方策を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

11-01-26 研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。

- ・26-01 研究推進アドミニストレーションセンターの研究戦略室が中心となって学術研究動向、科学技術政策動向、本学研究力の調査分析、外部資金情報調査分析等を行い、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案し、実施する。

11-02-27 期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。

- ・27-01 研究推進アドミニストレーションセンターの産学連携推進室が中心となって、コーディネータが重点担当のポストアワード支援を継続するとともに、担当分野の研究シーズ発掘とプレアワードの資金獲得支援を継続する。各種展示会の効率性の検討をもとに主担当部署と支援担当部署が連携し、効率的な情報発信による産学連携活動及び技術移転活動を実施する。

11-03-28 知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。

- ・28-01 研究推進アドミニストレーションセンターの知的財産管理室が中心となって、共同研究・産学連携等に伴う交渉の内容を随時契約書雛形に反映する。国際特許、国際法務に対応できる人材を配置するとともに、人材の育成を行う。また、契約書等の英訳を行う。安全保障貿易管理に関する研修会、説明会を開催して、啓発活動と相談体制を維持する。

11-04-29 異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。

- ・29-01 研究推進アドミニストレーションセンターの技術科学支援室が中心となって、学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、エレクトロニクス先端融合研究所の機器を対象とした共用システムを導入し、異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備・維持を開始する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

12-01-30 【戦略性が高く意欲的な計画】

社会連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。

- ・30-01 「社会連携推進センター」を中心に、本学の社会連携に関する諸活動のうち、防災、環境、農業等に係る地域課題解決への取組状況について検証及び発展・継続等について検討する。地域の公共団体・企業等との協定・協議会等連携体制の現状・問題点を把握し、連携強化のための検討を行う。

12-02-31 【戦略性が高く意欲的な計画】

地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。

- ・31-01 「社会連携推進センター」を中心に地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを6件以上開講するとともに、プログラムの内容、形態について検証し、新規の職業実践力育成プログラムや履修証明プログラムの設置について検討する。一般市民向けの公開講座や地域の教育委員会等と連携した生涯学習講座を開講するとともに、開講講座の地域の教育・文化向上への貢献について検証を行う。

12-03-32 地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。

- ・32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して支援及び実施する。また、実施中の人材育成講座の見直しを行うとともに新たな人材育成講座の実施計画を策定する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

13-01-33 【戦略性が高く意欲的な計画】

多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上，海外留学経験者数8%以上，海外実務訓練比率を13%以上とする等，学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに，コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し，高い語学力，技術力，世界に通用する能力を有し，グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。

- ・33-01 バイリンガル講義，海外実務訓練，学生交流プログラム等を前年度から継続・拡大して実施する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの1期生(3年次編入)を受け入れ，教育を開始する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース1年次入学生の募集と入試を実施する。

13-02-34 【戦略性が高く意欲的な計画】

平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舍を段階的に設置し，内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舍の日本人学生割合40%以上，全宿舍中の留学生数15%以上を実現する。

- ・34-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの学年進行に対応するため新たにTUTグローバル宿舍を2棟建設する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの1期生(3年次編入)を受け入れるとともに，全人格的交流を図るための宿舍生活サポート，宿舍生相談サポート及び生活・学習プログラムを開始する。

13-03-35 【戦略性が高く意欲的な計画】

グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に，交流協定校等との連携を強化し，重層的なグローバル人材循環を実施するとともに，大学の国際的通用性を高め，教員及び研究者の海外派遣率60%，職員の海外派遣率20%以上を達成する。

- ・35-01 教員及び研究者については，研究交流プログラム，海外FD事業等を通じて，海外派遣率60%程度を維持する。事務職員については，学生交流プログラムへの同行，調整等を通じて海外派遣を行い，海外派遣率13%程度を目指すと共に，交流協定締結校に事務職員の派遣を行うプログラムの計画を立案する。

14-01-36 留学生の奨学金，日本語教育，日本人学生との交流，海外の高専との連携，企業との連携，海外同窓会の活用等により，生活支援，学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し，留学生比率を20%以上まで拡大する。

- ・36-01 留学生の奨学金，海外教育連携プログラムや計画的な交換留学生の受入れ等による留学生数拡大のための方策を検証し，必要に応じて改善を図る。受入れ後の留学生の生活，学業，キャリア支援の充実・強化を図る。

14-02-37 マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等，国際連携による教育・研究を進めるとともに，マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練，海外研修(FD/SD)等を実施する。

- ・37-01 マレーシア科学大学等とのジョイントディグリー等の教育及び研究を共同で実施するプログラムを具体化する。マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練及びグローバルFD及び事務職員国際研修(SD)を実施する。国立大学改革強化推進事業のグローバル指向人材育成諸事業の成果を検証し，次年度以降の事業計画について検討する。

14-03-38 JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し，教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。

- ・38-01 学内に設置された国別活動グループの活動を促進し，対象国の教育・研究の交流・協力事業を推進するための課題や方針をとりまとめる。また，国際協力を通じたグローバル化を推進するため，JICAとの緊密な連絡調整及び学内の連携協力体制を形成し，JICA事業(イノベーティブ・アジア事業等)への協力を拡大する。

(2) 長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

15-01-39 【戦略性が高く意欲的な計画】

長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。

- ・39-01 長岡技術科学大学との教育研究交流集会等を通じて、グローバル化や高専連携事業等に関する教育研究連携を強化する。
- ・39-02 高専・両技科大間教育交流制度及び連携教員制度等を活用し、高等専門学校教員の受入れを行う。
- ・39-03 高等専門学校専攻科の教育・研究の充実を図るため、長岡技術科学大学、高等専門学校と新たな連携を行う。
- ・39-04 研究能力だけでなく教授方法や学生指導方法についての知識を有し、大学・高専等が実践している技術科学教育に対して理解を持つ人材を育成する「技術科学教員プログラム」制度を構築し、学生受入れの準備を開始する。

15-02-40 高専連携を推進するセンターを設置する。

センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の円滑な接続を推進する。

- ・40-01 高等専門学校教員との共同研究の実施、体験実習生の受入、訪問及びeラーニングコンテンツを利用した入学前教育の開発、進学説明会等の交流・連携事業について、その有効性等を確認しつつ、引き続き実施する。

16-01-41 【戦略性が高く意欲的な計画】

海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。

長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。

- ・41-01 三機関が協働して開発したイノベーション及びグローバル感覚を養成する教育プログラムを実施し、対象学年との適合性(マッピング)及びプログラムの内容について検討を行う。教員の質の向上を図るため、FD講座、知的財産セミナー等をGI-netを活用して継続的に各機関に配信する。次年度以降のグローバルFD/SDの実施方法やGI-netの運用方法について検討を行う。
- ・41-02 長岡技術科学大学と連携・協働した「グローバルイノベーション共同教育プログラム」の検証結果を踏まえ、有効なコンテンツの開発や受講に関する運用方法等を両大学で検討する合同運営委員会を設置し、改善点をプログラムに反映する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

17-01-42 学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。

- ・42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略経費を10%以上確保し、IRデータも活用し、戦略的に配分する。

17-02-43 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。

- ・43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。また、当該意見の大学運営への反映状況について、監事による監査を受ける。

17-03-44 学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。

- ・44-01 28年度に設置したIR本部において集約・分析したデータを学内資源再配分に活用するとともに、情報集約体制・方法について検証し、必要に応じて見直す。

17-04-45 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。

- ・45-01 監事による学長の業績評価を実施するとともに、学長選考会議において定めた学長の業績評価を、より実効性のあるものとするための検討を行う。また、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化し、必要に応じて見直す。

17-05-46 監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。

- ・46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等のガバナンス体制に関する監事のチェック機能を見直す。

18-01-47 平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。

- ・47-01 専任教員の年俸制割合を12%以上、テニュアトラック対象者割合を50%以上確保する。

18-02-48 混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。

- ・48-01 混合給与制度並びに高度専門職制度の適用者をそれぞれ1名確保する。

19-01-49-1 【戦略性が高く意欲的な計画】

優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。

- ・49-1-01 本務教員における40歳未満の若手割合を25%以上確保する。

19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。

- ・49-2-01 本務教員における女性割合を5%以上、外国人割合を2%以上確保する。

19-02-50 指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。

- ・50-01 策定した女性上位職登用のための計画に基づいた割合で、指導的地位に女性を配置する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

20-01-51 【戦略性が高く意欲的な計画】

「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。

- ・51-01 技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図り、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の再編等、組織整備を実施する。

20-02-52 【戦略性が高く意欲的な計画】

博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学ぶの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。

- ・52-01 博士課程教育リーディングプログラムで培った博士5年一貫教育プログラムの成果をもとに、新たな産学協働による大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版Industrial Ph. D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム(仮)」の制度設計に着手する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

21-01-53 第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。

- ・53-01 事務改革アクションプラン2016の取組状況を検証し、以降のアクションプランの見直しに反映させるとともに、事務改革アクションプラン2017に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。

21-02-54 事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。

- ・54-01 事務職員のキャリアパスと優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

22-01-55 迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。

- ・55-01 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、共同研究制度を見直し、研究推進アドミニストレーションセンターを中心とした横断的な体制により「組織」対「組織」を基本とした新たな共同研究を推進・強化する。また、基金制度を含めた大学独自の資金獲得策について検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

23-01-56 効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。

- ・56-01 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

24-01-57 東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。

- ・57-01 市場調査等を行い、金融・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に利活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

25-01-58 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。

- ・58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。教員個人の業績データの正確性及び客観性を向上させるため、researchmapの教員個人評価への活用について検討及び試行を行う。

25-02-59 教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。

- ・59-01 国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間評価結果を活用し、必要に応じて検討した改善策を実施する。
また、平成28事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

26-01-60 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。

- ・60-01 受験生獲得を念頭に、魅力ある広報活動を推進するため、ステークホルダーごとにパンフレット等を作成するなど、多様な情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

27-01-61 安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。

- ・61-01 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、学生宿舍の建設を行うとともに新たな施設の整備、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、32年度までに策定する個別計画の作成に向け調査方針を決定する。

27-02-62 施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。

- ・62-01 課金制度を実施するとともに検証し、見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施する。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

28-01-63 心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。

- ・63-01 法令に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。また、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施し、集団分析の結果を検証するとともに職場環境の改善方策を検討する。

28-02-64 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。

- ・64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)の実効性を高めるため、防災訓練(避難、安否確認、本部の活動訓練)・演習等を実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

29-01-65 内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。

- ・65-01 内部統制システム、危機管理体制機能について、現在の状況を検証し、改善すべき点などを明らかにする。また、学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を引き続き実施する。
- ・65-02 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策の強化・充実を図るとともに、研修等を通じ法令遵守の意識啓発を図る。

29-02-66 全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。

- ・66-01 教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対する研究倫理教育の実施に加え、学外講師による講演、パンフレットの配布などの啓発活動を行うとともに実施内容等について検証し、必要に応じて改善する。

29-03-67 毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。

- ・67-01 不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、新規採用教職員及び研究費を扱う学生に対するコンプライアンス教育の実施及びパンフレットの配布など、研究費の不正使用防止に係る啓発活動を行う。また、不正防止計画の実施状況等について検証し、次年度の不正防止計画を策定する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

925,761 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・基幹・環境整備（廃水処理施設）	総額 332	施設整備費補助金 (305)
・ライフライン再生（給水設備）		(独)大学改革支援・学位授与機構
・小規模改修		施設費交付金 (27)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

研究者の継続性と流動性を促進するため、テニユアトラック制度の運営と高度専門職制度適用者を確保し、年俸制を推進するとともに、混合給与制度の適用者を確保する。また、多様な人材を確保するため、本務教員における女性割合を5%以上、外国人割合を2%以上確保する。併せて、事務職員の適切な処遇を実施するため、キャリアパスと優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 329人

また、任期付職員数の見込みを66人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額の見込み 3,561百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 29 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,697
施設整備費補助金	305
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	625
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	27
自己収入	1,470
授業料, 入学料及び検定料収入	1,216
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	254
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	862
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	11
出資金	0
計	6,997
支出	
業務費	5,167
教育研究経費	5,167
診療経費	0
施設整備費	332
船舶建造費	0
補助金等	625
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	862
貸付金	0
長期借入金償還金	11
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	6,997

[人件費の見積り]

期間中総額 3,561 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち, 当年度当初予算額 3,689 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込み額 8 百万円。

2. 収支計画

平成 29 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,505
業務費	6,215
教育研究経費	1,832
診療経費	0
受託研究費等	588
役員人件費	70
教員人件費	2,493
職員人件費	1,232
一般管理費	334
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	955
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,505
運営費交付金収益	3,648
授業料収益	936
入学金収益	238
検定料収益	44
附属病院収益	0
受託研究等収益	705
補助金等収益	471
寄附金収益	124
施設費収益	257
財務収益	0
雑益	243
資産見返運営費交付金等戻入	302
資産見返補助金等戻入	396
資産見返寄附金等戻入	141
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成 29 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,956
業務活動による支出	6,118
投資活動による支出	865
財務活動による支出	14
翌年度への繰越金	959
資金収入	7,956
業務活動による収入	6,646
運営費交付金による収入	3,689
授業料, 入学料及び検定料による収入	1,216
附属病院収入	0
受託研究等収入	705
補助金等収入	625
寄附金収入	157
その他の収入	254
投資活動による収入	332
施設費による収入	332
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	978
	7,956

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械工学課程 270人 電気・電子情報工学課程 220人 情報・知能工学課程 220人 環境・生命工学課程 190人 建築・都市システム学課程 140人
工学研究科	博士前期課程 機械工学専攻 210人 電気・電子情報工学専攻 170人 情報・知能工学専攻 170人 環境・生命工学専攻 130人 建築・都市システム学専攻 110人 博士後期課程 機械工学専攻 24人 電気・電子情報工学専攻 21人 情報・知能工学専攻 24人 環境・生命工学専攻 18人 建築・都市システム学専攻 15人